

# 全国

ぜんこく  
しぎかいじゅんぽう

平成21年 11月15日  
(2009年) 毎月3回5の日に発行

第1742号  
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093  
東京都千代田区平河町2-4-2  
代表 TEL 03(3262)5234  
旬報 TEL 03(3262)2309  
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.gr.jp

# 市議会旬報



地方分権改革推進委員会  
丹羽宇一郎・委員長

地方分権改革推進委員会は  
11月9日、98回目となる会議  
を開き、政府に対する第4次

## 第4次勧告まとまる

### 政府の地方分権改革推進委員会

勧告を取りまとめた。会議終  
了後、丹羽宇一郎・委員長  
(伊藤忠商事会長)は、西尾  
勝・委員長代理(東京市政調  
査会理事長)とともに首相官  
邸を訪れ、鳩山総理に勧告を  
手交した。

【関連記事を2面に掲載】  
今回が最後となる第4次勧  
告のメインテーマは「地方税

財政」。本文を「当面の課題」  
「中長期の課題」の2つに分  
け、地方交付税の法定率引上  
げなどを答申した。

「当面の課題」では、平成  
22年度政府予算編成に向け  
地方交付税の総額確保▽同交  
付税の法定率引上げ▽直轄事  
業負担金制度の改革▽自治体  
への事務・権限の移譲と必要  
な財源等の確保——などを提  
言。このほか、法制化前での  
国と地方の事実上の協議の開  
始についても取り上げた。

「中長期の課題」としては  
▽地方税制改革▽国庫補助負  
担金の整理▽地方六団体が提  
唱している「地方共有税」構  
想を土台にした制度改革▽地  
方交付税の法定率引上げ▽  
「国と地方の協議の場」での  
地方財政計画・地方交付税総  
額などの意見交換の早急な慣  
行化——などを提言した。

第4次勧告の取りまとめに  
あたり、分権委の意見集約を  
図るうえで「本委員会の目  
的は、地方の財源改善が目的  
ではない。地方交付税の法定  
率引上げは、恒久的なことに  
考えらるゝ適切でない」「(国  
も苦しい)地方の苦しい立場  
を取り上げるだけではいけな  
い」などの意見が出された。  
これらの意見に対し丹羽委  
員長は「基本は事務権限の移  
譲(に伴う財源措置)」とし、  
国から財源を奪う目的の提言  
ではないとの認識を示した。  
分権委は今後、4次にわた  
る勧告に対する政府の取組み  
状況を監視していく予定。

## 総務省

# 存続で2案提示

## 第4回地方議会議員年金制度検討会



市共済会から藤田特別顧問(前会長・広島市)が委員として出席(右)

総務省は11月2日、第4回  
地方議会議員年金制度検討会  
を開き、藤田博之・市議会議  
員共済会特別顧問(前会長・  
広島市議会議長)ら委員に対  
し、制度存続に向けた見直し  
案、廃止する場合の考え方を  
示した。A案・B案として  
示された見直し案は、いず  
れも収入・支出両面を見直  
し、年金財政の健全化を図る  
うというもの。

A案は支出面で、都道府県  
・市町村とも給付水準を概ね  
10%引き下げる。また、特に  
財政状況の厳しい市町村につ  
いては、収入面で▽掛金16%  
↓17・5%▽特別掛金7・5%  
▽13%▽給付費負担金12%  
↓14・5%▽激変緩和負担金  
(合併特例)4・5%↓7・  
8%——へと率を引き上げ収  
支改善を目指す。ただし、適  
用期間は平成23年度から30年  
度まで。以降は▽掛金16・5%  
▽特別掛金9%▽給付費負  
担金13%▽激変緩和負担金6  
・8%——へと引き下げる。

一方、B案では支出面で、  
都道府県・市町村とも給付水  
準を概ね5%引き下げる。ま  
た、市町村については、収入  
面で現行率から▽掛金17%▽  
特別掛金10%▽給付費負担金  
14%▽激変緩和負担金14%  
——へと引き上げること、収  
支改善を目指す。  
年金財政の改善が喫緊の課  
題であることから、給付や負  
担の見直しが検討される。し  
かしA・B案は、身をもって  
合併に協力した市町村議員に  
対し厳しい内容。藤田顧問は  
検討会で「合併による共済会  
の財政悪化を、どうして現職  
議員が負担しなければならな  
いのか」「掛金率と公費負担  
金率は5対5(が原則)」と  
訴えた。合併特例法の規定に  
基づく国の適切な措置が望ま  
れる。検討会報告は12月末に  
まとめられる予定。  
(検討会議事録と資料は総務  
省ホームページで公開)

# 地方税財政で分権委が勧告

## 地方交付税の法定率引上げ盛り込む

政府の地方分権改革推進委員会が11月9日、第4次勧告をまとめた。副題は「自治財政権の強化による『地方府』の実現へ」。

副題が指し示すとおり今回の勧告では、分権型社会に相応しい「地方政府」の実現に向け、自治財政権の確立を目指す。

自治財政権を確立するためには、地方税財源の充実確保が不可欠。そこで第4次勧告では▽税源移譲▽国庫補助負担金▽地方交付税▽地方債―について一体的に検討する



鳩山総理へ手交【写真提供=内閣広報室】

とともに、地域間の財政力格差を是正する取組みが重要であるとしている。

また、消費税と地方消費税のあり方を中心とし、国税と地方税を通じた税制全般の抜本的改革が不可避と位置付けている。

地方税財政の諸課題について第4次勧告では「当面の課題」と「中長期の課題」の2つに区分。現下の我が国財政が、平成21年度末で国と地方を合わせ赤字額81.6兆円にも達する見込みの中、「地方交付税の総額の確保及び法定率の引上げ」が、解決すべき当面の課題として掲げられた。

交付税の法定率引上げについては「中長期の課題」としても掲げられているが、「当面の課題」としても掲げられたのは何故か。地方の財源不足が10年以上もの長きにわたり、続いているためだ。

これまでは毎年度の巨額に及ぶ地方の財源不足に対し、臨時財政対策債や特例加算な

どの暫定措置で対処してきた。地方の財源不足は、もはや恒常化しているにもかかわらず、抜本的改革が講じられてこなかった。

地方交付税法第6条の3第2項では、普通交付税総額が地方の実態と適合しなくなった場合、交付税の原資となる国税5税について、交付税に充当する法定率を変更するよう定めている。既に交付税総額が不足していることは明白。毎年度、交付税総額が不足する異常事態から早急に脱却する必要がある。

分権委が勧告に法定率引上げを掲げた根拠は、同法の規定を踏まえたものであり、まさに正当といえよう。

第4次勧告では「当面の課題」として、地方交付税の法定率引上げのほか、国と地方の事実上の協議の早急な開始の必要性が明記されるなど、

地方六団体が実現を求めてきた項目が提言された。

また、「中長期の課題」として、歳入時点では「国が6で地方が4」の割合だが、歳出時点では「国が4で地方が6」の割合を是正するため、

必要不可欠である。地方自治体が担う住民に身近な行政サービスに必要な一般財源総額の確保のためにも、実現を図るべきである。また、地方六団体が提唱した「地方共有税」構想を土台として、地方交付税の改革論議を深めていくことを政府に求めており、今後の検討に期待する。

### 六団体が声明発表

地方六団体が実現を求めてきた項目が提言された。



第4次勧告をまとめた第98回委員会のもよう

本日、地方分権改革推進委員会は、地方税財政に関する当面の課題と中長期の課題を中心に第4次勧告を取りまとめられた。

勧告で示された当面の課題のうち、地方交付税について、その法定率の引上げを含む総額の確保や、国と地方の事実上の協議の早急な開始の必要性が明記された。これらは現下の地方の行財政運営に大きな影響のある課題であり、政府においては、本勧告を踏まえ、必要な措置を速やかに具体化するともに、三位一体改革に伴い削減された地方交付税の復元・増額を図るよう強く求める。

中長期の課題では、国と地方の税源配分を5対5とする税制改革が今後の改革の当初目標とされた。これは、「地域主権」の確立のために

当初目標として「国と地方の税源配分5対5」を掲げたほか、地方消費税の充実も提言された。

六団体が勧告を受け発表した声明では、「地方分権改革推進委員会に対し、深く感謝申

上げるとの文言が盛り込まれた。分権委が六団体の主張を真摯に受け止め、分権型社会の実現に向け鋭意、努力した姿勢を評価する言葉だ。

政府は4次にわたる勧告を重く受け止めるべきだろう。

## 地方分権改革推進委員会の第4次勧告について

地方分権改革に終わりはなく、分権型社会の実現に向けて、我々も一層の努力を重ねていく所存である。

平成21年11月9日 地方六団体

地方分権改革に終わりはなく、分権型社会の実現に向けて、我々も一層の努力を重ねていく所存である。

平成21年11月9日 地方六団体

地方分権改革に終わりはなく、分権型社会の実現に向けて、我々も一層の努力を重ねていく所存である。

平成21年11月9日 地方六団体

# 地域医療の再生めざして

## 病院協が医療政策セミナー開催

全国自治体病院経営都市議会協議会(会長 三島進・松江市議会議長)は10月28日、東京・都市センター会館で「地域医療政策セミナー」を開いた。

当日は、厚生労働省の唐澤剛・大臣官房審議官が「今後における地域医療政策の課題」について、済生会栗橋病

院の本田宏・副院長が「地域医療の再生」について講演した。唐澤審議官は、日本の医療制度について①国民皆保険②希望する病院の医療を受けられるフリーアクセス——この2つの仕組みを同時に実施している世界で唯一の国である

と説明。2つの仕組みをどう維持していくかが大きな課題となっていると述べた。本田副院長は、このままでは日本医療の崩壊は必至であり、医療現場からも声を大にして情報発信する重大性を説いた。



あいさつする上野・広域圏協会長

# 適切な財政支援措置を

## 広域行政圏協が理事会

全国から協議会加盟市の議長・副議長をはじめ、議員、自治体病院関係者約360人が参加。度重なる医療制度の改革や診療報酬の見直し等により、自治体病院が厳しい経営を強いられているなか、地域医療の中心的役割を担い続けていくための方策を探った。

広域行政圏市議会協議会(会長 上野敏郎・帯広市議会議長)は11月5日、東京・全国都市会館で理事会を開き、平成22年度政府予算における広域行政圏関連施策についての要望を決定、総務省など関係方面に要望運動を行った。

の拡充強化▽広域交通ネットワークの整備及び地域医療体制の確保等の行政施策に対する財政支援措置の拡充強化――

の3項目が盛り込まれた。このほか会議では、総会の運営、同協議会の今後のあり方などについて協議した。会議終了後、正副会長、相談役は、総務省の鈴木康雄・事務次官に面談するなど要望の実現を求め実行運動を行った。

当日は総務省自治行政局の新田一郎・市町村課理事官が「広域行政をめぐる最近の動向」について説明した。

2日目は各分野の活動事例として、独立行政法人日本貿易振興機構貿易投資相談センター専任調査役の長島麻子氏より「時代の要請に即したビジネス・ライブラリーの取組み〜より良いサービスを目指して〜」並びに財団法人東京市政調査会市政専門図書館企画調査室長の田村靖広氏より「利用者サービスの拡大…市政専門図書館の取組み」と題した講演があった。

# 議会図書室の機能強化

## 専図協が職員セミナー開催



セミナーでの講演のまよう

広域行政圏はこれまで、各市町村の様々な行政課題に対し、行政の効率化及び住民サービスの向上に努めてきた。今後も引き続き、地域再生と活性化に向け役割を担うものであり、広域行政圏施策の取り組みに対し適切な財政支援措置が必要である。



講演する大串教授

本会などが加盟する専門図書館協議会(会長 岡村正・東京商工会議所会頭)は10月22・23の両日、東京・都道府県会館で平成21年度の「地方議会図書室等職員セミナー」を開催した。

今回は、「議会図書室の機能強化〜専門図書館としての利用者サービスの向上」をテーマに、全国都道府県議長会

と全国市議会議長会の協力により開催したもの。全国から23の都道府県、政令市の議会図書室職員らが参加した。初日は、開会、オリエンテーションに続き、昭和女子大学教授兼図書館長の大串夏身氏より「今、求められる議会図書室の情報サービスとは」と題する講演が行われた。写真。最後に、国立国会図書館国会分館塚田課長補佐をコーディネーターに、参加者全員が「議会図書室レファレンス事例」を発表した。

具体例は分類すると①指定文献②文献紹介③事実調査④データ統計⑤議会・法令——など9類型に及び、参加者が対処した照会内容や、回答の内容、回答プロセス、調査に要した時間などを報告するとともに、コーディネーターを交え、意見を交換した。

# 議会 トピックス

## 「地方自治の継続性を守るための予算執行」急増

### 9月定例会の意見書・決議の状況 (上)

本会ではこのほど、各市議会から任意に提供された意見書・決議をもとに、9月定例会を中心とした意見書・決議の議決状況をまとめた。本紙では(上)と(下)に分け、今号には(上)を掲載する。(上)では、新政権の発足により政策・制度の変更が進められるなか、地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書が急増している。

8月30日の衆議院選挙で民主党が圧倒的勝利を収め、民主党を中心とした新政権が誕生。9月16日に鳩山由紀夫・民主党代表が第93代内閣総理大臣に就任し、同日、鳩山新内閣が発足した。

新政権の発足とともに、民主党が示しているマニフェストに沿って、政策の見直し、税制の改革や制度の変更が進められることになる。

一方、前政権下において、未曾有の経済危機を克服するために平成21年度予算及び同年次補正予算が可決成

し、当該事業者の広報・周知が滞っていると懸念される。新政権によって、これらの経済危機対策事業の予算執行が見直されることになれば、自治の混乱を招くばかりでなく、経済対策の効果に影響を及ぼすことが懸念される。

このため意見書では、政策の見直し、税制の改革、制度の変更に向けた実施や、自治体が進めてきた施策や事業について、財源問題で執行に支障が生じないように求めている。

### 意見書・決議の議決状況 (上) (21.8.1~10.31)

件名	意見書	決議
<b>【税・財政】</b>	<b>【 140】</b>	<b>【 1】</b>
○地方自治の継続性を守るための平成21年度補正予算の適正な執行	97	—
○安心社会実現のため平成22年度予算の確保	20	—
○自営業者の家族労働を必要経費とする	10	—
○地方財政の充実・強化・確保	8	—
○その他	5	1
<b>【地方行政・議会・選挙】</b>	<b>【 46】</b>	<b>【 5】</b>
○地方分権改革推進計画策定と新分権一括法制定	16	—
○新たな過疎対策法の制定	9	—
○衆議院の比例定数削減反対	3	—
○その他	18	5
<b>【医療・保健衛生】</b>	<b>【 140】</b>	<b>【 3】</b>
○細菌性髄膜炎の定期予防接種化	31	—
○肝炎対策のための基本法の制定及び患者の救済	19	—
○保険でよい歯科医療の実現	13	—
○新型インフルエンザ対策の強化	12	—
○歯科海外技工物の品質と安全確保	7	—
○子どもの医療費無料	7	—
○肺炎球菌ワクチンの早期承認と定期予防接種化	6	—
○国民健康保険に対する国庫負担の増額など	5	—
○公的医療機関の安定経営と地域医療確保	5	—
○その他	35	3
<b>【教育・文化】</b>	<b>【 172】</b>	<b>【 0】</b>
○私学助成制度の充実	48	—
○教育予算の拡充	35	—
○義務教育費国庫負担制度の堅持など	24	—
○学級規模の縮小と時期定数改善計画	21	—
○30人学級の実現	10	—
○奨学金制度の充実	8	—
○保護者負担の軽減と就学支援に関わる制度の拡充	6	—
○その他	20	—
<b>【農林・水産】</b>	<b>【 63】</b>	<b>【 0】</b>
○日米F T A (自由貿易協定) 反対など	30	—
○厳しさを増す森林・林業・木材産業の活性化	6	—
○米価暴落に歯止めをかける緊急対策	5	—
○その他	22	—
<b>【公害・環境保全】</b>	<b>【 16】</b>	<b>【 0】</b>
○「気候保護法」等の制定	6	—
○産廃処理施設反対	3	—
○石綿被害の早期解決と被害者救済	2	—
○その他	5	—
<b>【合計】</b>	<b>【 577】</b>	<b>【 9】</b>
<b>【総合計】</b>	<b>【 879】</b>	<b>【 38】</b>

### 議会人事

議長	副議長
▼議長	▼副議長
益田 前田 士(9・2)	越前 前田 一博(9・2)
秦野 高橋 文雄(9・3)	益田 波田 英機(9・2)
八幡浜 成島 孝(9・4)	大竹 原田 博(9・2)
珠洲 萩森 良房(9・4)	秦野 村上 茂(9・3)
千葉 佐々木 久昭(9・7)	八幡浜 林 伸司(9・4)
交野 吉坂 泰彦(9・7)	珠洲 清水 正治(9・4)
小矢部 沼田 信良(9・8)	交野 上野 良夫(9・7)
有田 田中 賢司(9・9)	小矢部 新 雅人(9・7)
根室 波多雄志(9・15)	有田 高橋 庸佳(9・8)
	交野 北 裏博己(9・9)
	小矢部 丸山 孝昭(9・9)
	有田 丸山 孝昭(9・9)
	根室 竹内 正利(9・15)